

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第48期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ハナテン
【英訳名】	HANATEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米倉 晃起
【本店の所在の場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06-6968-0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06-6968-0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成21年 3 月	第45期 平成22年 3 月	第46期 平成23年 3 月	第47期 平成24年 3 月	第48期 平成25年 3 月
売上高 (百万円)	22,322	22,296	24,802	29,864	32,487
経常利益 (百万円)	106	551	1,060	1,403	1,854
当期純損益 (は損失) (百万円)	444	720	496	1,503	1,160
包括利益 (百万円)	-	-	496	1,503	1,160
純資産額 (百万円)	1,725	2,426	1,909	2,900	3,952
総資産額 (百万円)	10,478	10,126	11,125	13,036	15,178
1株当たり純資産額 (円)	13.53	18.68	5.06	49.72	109.10
1株当たり当期純損益 金額 (は損失) (円)	21.34	32.20	23.74	77.96	64.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	59.67
自己資本比率 (%)	16.46	23.96	17.17	22.25	26.04
自己資本利益率 (%)	22.56	34.71	22.89	62.50	33.87
株価収益率 (倍)	7.31	3.35	5.43	2.51	5.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	672	1,052	597	1,679	1,100
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122	166	311	126	840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,532	1,288	321	437	290
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,267	1,197	1,803	3,794	4,344
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	304	311 (42)	365 (44)	420 (54)	463 (66)

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期、第46期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第45期及び第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成21年 3 月	第45期 平成22年 3 月	第46期 平成23年 3 月	第47期 平成24年 3 月	第48期 平成25年 3 月
売上高 (百万円)	22,322	22,296	24,802	29,864	32,487
経常利益 (百万円)	105	557	1,041	1,360	1,853
当期純損益 (は損失) (百万円)	433	726	510	1,482	1,152
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	22,419,366	22,419,366	22,419,366	22,419,366	22,419,366
(内、普通株式)	(16,155,600)	(16,155,600)	(16,155,600)	(16,155,600)	(16,155,600)
(内、種類株式 A)	(5,597,100)	(5,597,100)	(5,597,100)	(5,597,100)	(5,597,100)
(内、種類株式 B)	(666,666)	(666,666)	(666,666)	(666,666)	(666,666)
純資産額 (百万円)	1,736	2,443	1,912	2,883	3,926
総資産額 (百万円)	11,213	10,522	11,971	13,750	16,686
1 株当たり純資産額 (円)	13.03	19.47	4.92	48.72	107.63
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1 株当たり当期純損益 金額 (は損失) (円)	20.84	32.50	24.39	76.86	63.92
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	59.24
自己資本比率 (%)	15.48	23.22	15.98	20.97	23.53
自己資本利益率 (%)	21.95	34.78	23.44	61.83	33.84
株価収益率 (倍)	-	3.32	-	2.55	5.13
配当性向 (%)	-	-	-	6.51	7.82
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	304	311 (42)	365 (44)	420 (54)	463 (66)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第44期、第46期は潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第45期及び第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期及び第46期の「1 株当たり配当額」、「株価収益率」及び「配当性向」は当期純損失であり配当を実施していないため記載しておりません。また、第45期の「1 株当たり配当額」及び「配当性向」については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和41年3月	放出中古車センター株式会社（資本金200万円、本店所在地大阪市城東区放出中、取締役社長山本博）を設立し、中古車販売業を開始。
昭和41年8月	大阪府下において展示場併設拠点第1号店として豊中営業所を開設。
昭和46年6月	事務の合理化、省力化と顧客サービスを図るためコンピューターを導入。
昭和49年7月	本社移転（大阪市城東区諏訪）し、同時に本社深江営業所を開設。
昭和56年12月	大阪府岸和田市内において無在庫店第1号店として岸和田店を開設。 （「無在庫店」とは、コンピューターのオンラインを導入し、各営業所に展示している車両の内容を端末機を利用してデータプリントし、モニターテレビで在庫を照会し販売する方式を採用する店舗のことです。）
昭和59年5月	奈良県下において展示場併設拠点として同県下第1号店大和高田営業所を開設。
昭和60年3月	各展示場併設拠点においても中古自動車の販売形態としてコンピューターレーザースystemを導入し、ユーザーが居ながらにして自由に希望の中古自動車を選びだせるsystemを採用。
昭和60年9月	京都府下において展示場併設拠点として同府下第1号店中久世営業所を開設。
昭和62年3月	放出中古車センター株式会社を株式会社ハナテンに商号変更。
昭和63年1月	車両サービス部（指定自動車整備工場）を開設。
昭和63年7月	いすゞ自動車㈱よりディーラー権を取得し、新車販売を開始。
昭和63年7月	和歌山県下において展示場併設拠点として同県下第1号店和歌山営業所を開設。
昭和63年9月	大阪府松原市においてオートオークション会場を開設し、オークション（競り市）業務を開始。
平成元年10月	兵庫県下において展示場併設拠点として同県下第1号店三田営業所を開設。
平成2年7月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）上場。
平成4年3月	いすゞ自動車㈱とのディーラー権契約を解消し、新車販売部を閉鎖。
平成4年5月	オートオークション会場にて映像によるオークション（競り市）を開始。
平成5年1月	新本社ビル完成（大阪市城東区諏訪の旧本社の敷地内）。
平成5年3月	㈱篠山自動車教習所（平成7年5月に㈱ハナテン篠山自動車教習所へ商号変更）の全株式を取得し、自動車関連分野の事業拡大。
平成6年4月	ユーザーよりの買取専門店“ハナテンアクセスショップ”1号店神戸御影店を開設。
平成7年10月	岡山県岡山市にオートオークション岡山支所会場を開設。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
平成8年5月	岡山県岡山市にハナテンオートオークション岡山会場を新設。（岡山県中古自動車販売商工組合と業務提携）
平成9年4月	日本ゼネラルモーターズ㈱サターン事業部より、大阪府下地域販売権を取得し、GMサターン新車販売を開始。
平成11年2月	包括的仕入業務及び買取フランチャイズ“ハナテンアクセスショップ”管理、開発会社としてハナテンエフ・シーリンク㈱を全額出資にて設立。
平成11年4月	滋賀県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店大津営業所を開設。
平成11年9月	ハナテンオートオークション岡山会場の営業権を譲渡。
平成12年3月	ハナテンエフ・シーリンク㈱の株式を一部譲渡。
平成12年3月	インターネットによる中古自動車販売会社として子会社㈱ハナテンネットを全額出資にて設立。
平成12年12月	日本ゼネラルモーターズ㈱サターン事業部の日本市場撤退のため、大阪府下地域販売契約を解消し、GMサターン新車販売事業部を閉鎖。
	ハナテンエフ・シーリンク㈱の保有全株式を譲渡。
平成13年2月	インターネット上での新車や中古車をはじめとした自動車関連の総合情報サイト運営会社としてドライブゲート㈱を合併で設立。
平成13年10月	車両サービス部（指定自動車整備工場）を子会社㈱ハナテンネットへ移管。
平成13年12月	愛媛県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店愛媛重信営業所を開設。
平成14年2月	徳島県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店徳島那賀川営業所を開設。
平成15年3月	㈱ハナテン篠山自動車教習所の全株式を売却し、自動車教習所事業より撤退。
平成15年3月	ハナテンエフ・シーリンク㈱の任意清算（解散）に伴い、同社の事業を承継し、かつ、同社よりハナテンクレジット㈱の全株式を取得。
平成15年3月	ドライブゲート㈱の全株式の譲渡を決定し、同社についての合併を解消。
平成16年2月	在庫保有目的法人として、ハナテン・オ-ト有限責任中間法人（現 ハナテン・オート一般社団法人（現・連結子会社））が設立される。

年月	沿革
平成17年 6 月	株式会社ビッグモーター（現・親会社）及び三洋電機クレジット株式会社（現 日本 G E 株式会社（現・その他の関係会社））との間で「資本業務提携に関する契約」を締結。
平成17年12月	大阪府下に買取専門店を 5 店舗開設。
平成18年 2 月	本社に隣接する深江営業所（大阪市城東区）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。
平成18年 3 月	大阪府貝塚市に貝塚二色の浜営業所とサービス修理工場を新設。
平成18年11月	滋賀県彦根市に彦根営業所とサービス修理工場を新設。
平成19年 2 月	びわ湖大橋営業所（滋賀県守山市）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。
平成19年 9 月	兵庫県では初の直営買取専門店となる伊丹北営業所（兵庫県川西市）を新設。
平成20年 1 月	兵庫県下 2 店舗目の買取専門店となる神戸西営業所（兵庫県神戸市）を開設。（業務提携関係にある株式会社 J A V A D D & A の神戸西店の敷地内）
平成20年 9 月	徳島那賀川営業所（徳島県阿南市）は徳島営業所と名称を変え徳島県徳島市に移転、リニューアルオープン。
平成21年 8 月	本社深江営業所（大阪市城東区）のショールームを本社ビル 1 階へ移転、リニューアルオープン。
平成22年12月	和歌山営業所（和歌山県和歌山市）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。
平成22年12月	三重県では初の直営販売店となる鈴鹿営業所（三重県鈴鹿市）とサービス修理工場を新設。
平成23年 2 月	岐阜県では初の直営買取専門店となる岐阜営業所（岐阜県岐阜市）を新設。
平成23年 3 月	福井県では初の直営販売店となる越前営業所（福井県越前市）とサービス修理工場を新設。
平成23年 4 月	石川県では初の直営買取専門店となる金沢営業所（石川県金沢市）を新設。
平成23年11月	三重県鈴鹿市に新たなビジネスモデルとして大型複合商業施設にイオンタウン鈴鹿営業所を新設。
平成24年12月	岐阜県では初の直営販売店となる瑞穂営業所（岐阜県瑞穂市）とサービス修理工場を新設。
平成25年 3 月	兵庫県西宮市に西宮営業所とサービス修理工場を新設。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハナテン・オート一般社団法人 (注)2	大阪市 城東区	-	中古自動車販売	100.0	中古自動車の仕入 事業資金融資 施設賃貸借
(親会社)					
㈱ビッグモーター	山口県 岩国市	100	中古自動車販売	被所有 45.8	当社は同社から事業 の経営ノウハウや人 材等の提供を受けて おります。 当社は同社と業者間 取引及びオークショ ン取引を行っており ます。 役員の兼任がありま す。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業部門別の名称を記載しております。
2.特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
販売関連	417	(35)
手数料関連	18	(10)
報告セグメント計	435	(45)
全社(共通)	28	(21)
合計	463	(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ43名増加いたしましたのは、販売関連での新規出店に伴う販売、整備員採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
463 (66)	33.1	4.4	5,201,514

セグメントの名称	従業員数(人)	
販売関連	417	(35)
手数料関連	18	(10)
報告セグメント計	435	(45)
全社(共通)	28	(21)
合計	463	(66)

- (注) 1. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ43名増加いたしましたのは、販売関連での新規出店に伴う販売、整備員採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合(平成3年7月29日結成)は、U A ゼンセンハナテン労働組合と称し、本社及び各ブロック毎に組織されており、平成25年3月31日現在の組合員数は391人で、上部団体としてU A ゼンセンの地方部会に加盟しています。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復の途上にあり、昨年末の政権交代以降、各種政策への期待感から、株高・円高修正が見られるなど、景気回復への兆しが見え始めました。

自動車業界におきましては、エコカー補助金の影響もあり、当連結会計年度の新車登録台数（軽自動車を除く）は約323万台（前年比105.7%）、軽自動車の新車販売台数は約197万台（前年比116.8%）、中古車登録台数においても約397万台（前年比103.2%）となりました。

オートオークション業界におきましては、新車販売が好調に推移したため、下取・買取の中古車が増加し出品台数、成約台数共に増加いたしました。

このような状況の中で当社グループは、地域のお客様に繰り返しご利用いただける環境を整える為、平成24年12月に岐阜県では初となる直営の工場併設型店舗の新設や平成25年3月には兵庫県西宮市に直営の工場併設型店舗の出店を行いました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は32,487百万円（前期比8.8%増）、営業利益は2,125百万円（前期比26.0%増）となり、経常利益1,854百万円（前期比32.1%増）、当期純利益1,160百万円となりました。また、営業利益、経常利益共に過去最高益を更新いたしました。

個別の業績は売上高32,487百万円（前期比8.8%増）、営業利益1,892百万円（前期比28.4%増）、経常利益1,853百万円（前期比36.2%増）、当期純利益1,152百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

販売関連

販売関連は、販売店を増設し、ネットワークの強化を行い、地域に根ざした店舗運営を進める事で、お客様への「安心」のご提供を図ってまいりました。

これらの施策に加え、新規オープンの影響もあり、車両販売台数は34,598台（前期比5.3%増）と前期を上回りました。この結果、販売関連の売上高は31,432百万円（前期比9.6%増）となり、セグメント利益は2,700百万円（前期比23.2%増）と大幅に増加いたしました。

手数料関連

手数料関連は、当期下半期において国内新車販売台数の回復により、下取りや買取車が増えたため、出品台数は105,761台と前期の120,869台を下回りましたが、成約率は前期を0.9ポイント上回る53.9%となり、フランチャイズ契約数が32店舗と前期に引き続き推移いたしました。この結果、手数料関連の売上高は1,085百万円（前期比10.2%減）、セグメント利益は228百万円（前期比19.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ549百万円増加の4,344百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、営業活動による資金の増加は、1,100百万円（前連結会計年度は1,679百万円の増加）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益887百万円、有形固定資産除売却損が967百万円、たな卸資産の増加が1,237百万円、未払金の増加が364百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、投資活動による資金の減少は、840百万円（前連結会計年度は126百万円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が862百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、財務活動による資金の増加は、290百万円（前連結会計年度は437百万円の増加）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が4,791百万円、長期借入れによる収入が5,500百万円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
販売関連	23,020	112.0
手数料関連	46	36.8
合計	23,067	111.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント名	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
販売関連	31,432	109.6
手数料関連	1,054	89.7
合計	32,487	108.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループはメーカーや年式に関わりなくあらゆる車種を扱うことができるため、常にお客様と同じ視点を維持してお客様のニーズに応えやすい業態であるといえます。しかしさらなる躍進を行う為に以下の点について行動を実行してまいります。

販売関連では地域一番店となるために営業員のスキルアップ及び増員が有効であると考えております。現在も営業員の研修については積極的に行っておりますが、より実践的で効果の見込める内容を実行し、積極的な採用活動を行ってまいります。

次に手数料関連では、国内に対する自動車販売業者を中心に会員を増加し、シェアの拡大を強化してまいります。

費用の面では社員各人が、戦略目標を共有し、コストカットに対する意識を強化いたします。

変化はわが社の都合を置いていく。これは時代が超ハイスピードで変化し、激しく変わっていることを意味します。最大のピンチは同時に最大のチャンスでもあります。大切なことはスピードであり、すばやい対応をすることだと認識し、常に改革していきます。その成果として地域ナンバーワンの店舗を実現し、高収益体質の会社を目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

シンジケートローン

当社グループは、平成22年3月に締結したシンジケートローン契約の借り換え資金として、平成23年12月に株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結し2,675百万円の資金を調達致しました。

前述のシンジケートローン契約（平成25年3月末残高1,580百万円）について、純資産維持、利益維持及び有利子負債残高の財務制限条項が付されております。いずれかが遵守できない場合には借入契約上のすべての期限の利益を失う恐れがあり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要株主との関係

当社グループの親会社である株式会社ビッグモーターからは役員の派遣を受け、商品在庫の情報を共有し、店舗設備の賃借を受けております。主要株主との関係が維持できない時には財政状態に影響を受ける可能性があります。

個人情報管理及びシステム管理のリスク

個人情報の管理に関しては、社内において定期的に当社グループのプライバシーポリシーを唱和し、個人情報保護規程に則って最大限の注意を払うとともに、コンピュータシステム等のセキュリティ・アクセス権限についても留意しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、これを理由に法的リスクやビジネス面での悪影響が発生する可能性があります。

また、当社グループは、中古自動車販売部門について親会社の株式会社ビッグモーターの販売管理システムへ平成17年10月に移行いたしました。同システムはビッグモーターのグループ各社ごとにサーバーを保有しているため、各サーバーの間で連動しないような事態が起きるなどの誤作動や不備があった場合、事務処理が滞るなどの恐れがあり、お客様及び社会的な信頼性の低下により当社グループの事業運営、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

社会的信用力の低下のリスク

当社グループは、長年培われたブランドの下で商品の点検整備には細心の注意を払っており、かつ商品の保証を一定の期間行っておりますが、中古自動車は同型車種であっても新車のような均一性がなく、それぞれの前所有者の使用や整備の状況により状態が異なったものであるため、一定の品質を確保することが困難な場合があり、お客様及び社会の信頼を低下させる可能性があります。

また、当社グループのオートオークションに接続できるインターネットオークション（ライブオークション）については、別法人が開発したシステムを導入し、そのサーバーを経由して会場に接続しております。したがって、当社グループと同社との関係によりシステムを利用できない場合には、当社グループの業績及びオートオークション・中古自動車業界における信用に重大な影響を与える可能性があります。

法的規制のリスク

当社グループの属する中古自動車業界は古物営業法に基づき事業を行わなくてはなりません。当社グループは古物取扱業者として各府県の公安委員会より許可を受け中古自動車の販売、買取り及びセリあっせんを行っております。さらに、自動車の登録、保険及び税金等についても種々の法律や規則の規制を受けます。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの店舗に併設されている整備サービス工場の一部には道路運送車両法に基づき認証・指定工場の資格を得ております。同法の改正、あるいは運輸局の指導等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

固定資産の価値下落

当社グループは事業の必要性から固定資産を所有しております。これら固定資産は使用価値の低下、あるいは事業環境の変化がもたらす収益性の悪化によって固定資産の価値が下落した場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当該連結財務諸表の作成に当たりましては、会計基準の範囲内で一定の見積もりがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積もりについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、引き続き積極的に新規出店や工場増設を行うと共に、オークションを通じた仕入に加えてお客様からの直接買取で安定供給ができたことにより、販売台数の増加につながりました。

この結果、自動車の販売台数は前期の32,845台から34,598台に増加し、オートオークションの出品台数においては105,761台と前期の120,869台を下回りましたが、成約率は53.9%と前期の53.0%より0.9ポイント上昇いたしました。売上高は前期比8.8%増となり、営業利益、経常利益においては過去最高益を更新いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する中古自動車業界は非常に事業者が多く、激しい競争が続いております。また展示車両の市場価格はオートオークションの市況により変動するため、在庫の期間が長期化するとリスクも大きくなる傾向にあります。

また、お客様のニーズや嗜好はガソリン価格の変動などの外部要因とあいまって常に変化し、売れ筋商品も変わりやすいことから、オートオークションの相場に与える影響として大きな要因となっています。

(4) 経営戦略の現状と見通しについて

上記の状況を踏まえまして、当社グループは以下の3点を中長期的な経営戦略としております。

変化はわが社の都合を待ってくれない。変化はわが社の都合を置いていく。

マーケットにはお客様とライバルしかいない。

マーケットは大きくならない。それでもわが社はお客様を開拓する。

経営を安定させず、常に革新を行い、つづれにくい体質にする。

周辺事業に徹する。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産の分析)

当連結会計年度末の総資産は15,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,141百万円増加いたしました。流動資産は9,350百万円となり1,793百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加(546百万円)、商品及び製品の増加(1,230百万円)等です。固定資産は5,827百万円となり348百万円増加いたしました。有形固定資産は4,004百万円となり696百万円減少いたしました。主な要因は、土地の減少(1,560百万円)等です。無形固定資産は68百万円となり、投資その他の資産については長期貸付金が458百万円、繰延税金資産が491百万円増加したため1,754百万円(1,046百万円増加)となりました。

(負債の分析)

当連結会計年度末の負債合計は11,225百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,090百万円増加いたしました。流動負債は4,043百万円となり484百万円増加いたしました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の増加(185百万円)、未払法人税等の増加(53百万円)、未払金の増加(85百万円)等です。固定負債は7,181百万円となり606百万円増加いたしました。主な要因は長期借入金の増加(522百万円)等です。

(純資産の分析)

当連結会計年度末の純資産は3,952百万円となり1,051百万円増加いたしました。これは主に当期純利益1,160百万円の計上によるものです。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析については、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは引き続き、お客様のカーライフをトータルにサポートできる仕組み作りとして、整備工場の新設やネットワークの強化の為、新規店舗の出店を行ってまいります。また、中古自動車業界においてはエコカー補助金制度の影響も考えられ、下取・買取の減少も予想されます。以上を踏まえ平成26年3月期の売上高は36,382百万円、営業利益1,951百万円、経常利益1,939百万円、当期純利益1,771百万円の見込みとなります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、販売関連を中心に985百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資として瑞穂営業所（三重県瑞穂市）284百万円、西宮営業所（兵庫県西宮市）316百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度においては、守口営業所のほか3営業所を閉鎖し、また、資産の効率的運用を図るため、和歌山県和歌山市の土地を325百万円、京都府京都市の土地を292百万円で売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりです。

（平成25年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	その他 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資産 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （大阪市城東区） 他	その他	建物、 その他設備	31	6	206 (704.40)	0	245	28 (21)
深江営業所 （大阪市城東区） 他近畿圏内18営業所 四国圏内1営業所 東海圏内3営業所 北陸圏内2営業所	販売関連	建物、 展示場設備 サービス修理工場	1,283	47	1,766 (7,869.53)	213	3,311	417 (35)
オートオークション 松原会場 （大阪府松原市）	手数料関連	建物、 その他設備	46	7	377 (4,078.92)	4	436	18 (10)

（注）1．土地の面積につきましては、（ ）にて示しております。

2．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3．リース資産には、オートオークション松原会場のPOS入力装置等の無形固定資産（3百万円）を含めて表示しております。

4．金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
イオンモール かほく営業所（仮称） （石川県かほく市）	販売関連	建物 展示場設備	170	1	自己資金 及び借入金	平成25年 3月	平成25年 6月
木津川営業所（仮称） （京都府木津川市）	販売関連	建物 展示場設備 サービス修理工場	272	-	自己資金 及び借入金	-	平成26年 4月

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
種類株式A	8,000,000
種類株式B	2,000,000
計	42,000,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しております。

当社の発行可能株式総数は4,200万株とする。そのうち3,200万株は普通株式、800万株は種類株式A、200万株は種類株式Bとする。

ただし普通株式の消却が行なわれた場合、種類株式Aにつき消却もしくは普通株式への転換が行なわれた場合または種類株式Bにつき消却が行なわれた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,155,600	16,155,600	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
種類株式A	5,597,100	5,597,100	非上場	(注2)(注3)
種類株式B	666,666	666,666	非上場	(注2)(注4)
計	22,419,366	22,419,366	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 種類株式A及び種類株式Bは、現物出資(債務の株式化 種類株式A1,500百万円、種類株式B1,999百万円)によって発行されたものであります。単元株式数は100株であります。種類株式A及び種類株式Bについては会社法第322条第2項による規定を定款に定めておりません。また議決権を有しない種類株式A及び種類株式Bは同時に発行した普通株式の割当先が保持する議決権の比率を考慮したうえで資金調達手段の多様化、あるいは資本の増強を図ることを目的として発行しております。

3. 種類株式Aの内容は以下のとおりであります。

(1) 議決権

種類株式Aを有する株主(以下「種類株主A」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有しません。なお、種類株式Aは、議決権のないこと以外は普通株式と異なりません。

(2) 転換予約権

種類株主Aは、普通株式への転換予約権を有します。

転換比率は、種類株式A1株につき普通株式1株とし、種類株式Aの転換により発行すべき当社普通株式は次のとおりとします。

転換により発行すべき
普通株式数 = $\frac{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}}{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}} \times \text{転換比率}$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

種類株式Aの発行後、本項のいずれかに該当する場合には、転換比率は次の算式(以下「転換比率調整式」という。)により修正されるものとします。転換比率調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

転換比率 = $\frac{\text{転換比率の修正日直前に有効な転換比率}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新株発行普通株式数}}{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}}$

転換比率調整式で使用する転換比率の修正日直前に有効な転換比率は、修正後の転換比率を適用する日の前日において有効な転換比率とし、また転換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後の転換比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とします。なお、当社が自己株式を保有している場合には、転換比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、それぞれ控除するものとします。転換比率調整式に使用する時価は、転換比率の修正日直前に有効な転換比率を適用する日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）目に始まる30取引日の上場証券取引所（但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。転換比率調整式により種類株式Aの転換比率の調整を行う場合及びその後の転換比率の適用時期については、次に定めるところによります。

- (ア) 上記に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合（但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。）。

調整後の転換比率は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- (イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換比率は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の転換比率は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

- (ウ) 転換又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が上記に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券、もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権、もしくは新株予約権付社債を発行する場合（但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する第1回乃至第3回新株予約権の割当の場合を除く。）。

調整後の転換比率は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

- (エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額または行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が上記に定める時価を下回る場合。

調整後の転換比率は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして転換比率調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記に定める転換比率の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な転換比率の調整を行うものとします。

- (ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために転換比率の調整を必要とするとき。
(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換比率の調整を必要とするとき。

- (ウ) 転換比率を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換比率の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換比率の調整を行うときは、当社は調整後の転換比率が適用される日の前日までに、必要な事項を株主名簿に記載又は記録された種類株主A又は種類株式Aの登録質権者に通知します。但し、当該調整後転換比率適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

(3) 配当金等

利益配当（中間配当を含む。）及び残余財産の分配については普通株式と同様であります。但し、普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に新株引受権を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、転換比率調整式により修正された転換比率を乗じた倍率を使用して換算を行うものとします。

(4) 株式の分割等

種類株式 A については、株式の分割及び株式の併合は行いません。また、種類株主 A には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

(5) 消却

当社は、平成18年4月1日以降、種類株主 A に対して、每期、配当可能利益を上限として、種類株式 A を発行価額で買い入れ、これを当該買入価額により消却することができます。

4. 種類株式 B の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

種類株式 B を有する株主（以下「種類株主 B」という。）は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会における議決権を有しません。

(2) 利益配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株主 B 及び種類株式 B の登録質権者（以下「種類登録質権者 B」という。）に対し、普通株式を保有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）並びに種類株主 A 及び種類株式 A の登録質権者（以下「種類登録質権者 A」という。）に優先して配当します。

優先利益配当金

種類株式 B の1株当たりの利益配当金の額（以下「優先配当基準金額」という。）は、以下の算式に従い計算される金額とします。但し、優先配当基準金額の上限は種類株式 B の1株当たり発行価額の1%とします。初年度における優先配当基準金額は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割計算した額とします。優先配当基準金額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

$$\text{優先配当基準金額} = 3,000\text{円} \times 1\%$$

中間配当金

当社は、種類株主 B 又は種類登録質権者 B に対し、中間配当を行いません。

非累積条項

ある営業年度において種類株主 B 又は種類登録質権者 B に対して支払う利益配当金の額が優先配当基準金額に達しない場合においても、その差額は翌営業年度に累積しません。

非参加条項

種類株主 B 又は種類登録質権者 B に対しては、優先配当基準金額を超える配当は行いません。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合、種類株主 B または種類登録質権者 B に対し、普通株主又は普通登録質権者及び種類株主 A 又は種類登録質権者 A に先立ち、種類株式 B 1株につきその発行価額と同額を支払います。

(4) 株式の分割等

種類株式 B については、株式の分割及び併合は行いません。また、種類株主 B には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

(5) 種類株主 B による償還請求権

平成27年6月1日以降、種類株主 B は、当社に対して、每期、前期の税引後当期純利益の50%を上限として、種類株式 B を発行価額で買い取ることを請求することができます。

(6) 消却

平成18年4月1日以降、当社は、種類株主 B に対して、每期、配当可能利益を上限として、種類株式 B を発行価額で買い入れ、これを当該買入価額にて消却することができます。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年 8月30日臨時株主総会決議

第 1 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	16,666	16,666
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	1,666,600	1,666,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 9月15日 至 平成27年 8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

株式数 = 払込金額 ÷ 行使価額

2. 払込金額は、本新株予約権 1 個につき18,000円とします。

新株予約権 1 個の行使に際して発行又は移転する株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記 に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年 9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合及び平成17年 9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現 日本GE株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。なお種類株式Aは平成22年 3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡された。)には、「新規発行又は処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。但し、円位未満小数第 2 位まで算出し小数第 2 位を切り捨てます。

$$\begin{array}{rcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} \end{array}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記 (ア) に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年 9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記但し書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合 (但し、第2回及び第3回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社 (現 日本GE株式会社) に対する種類株式Aの割当の場合を除く。なお種類株式Aは平成22年3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡された。)。

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権が無償にて発行される場合は発行日) の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額又は行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日 (以下「価額決定日」という。) の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記 に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。但し、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

(ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日 (以下「取引日」というときは終値 (気配表示を含む。) のない日を除く。) 目に始まる30取引日の上場証券取引所 (但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。) における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む。) の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。但し、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	33,333	33,333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	3,333,300	3,333,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月31日 至平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

2. 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合及び平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現日本GE株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。なお種類株式Aは平成22年3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡された。)には、「新規発行又は処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。但し、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & & \text{調整前} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \end{array}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記(ア)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記但し書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合 (但し、第1回及び第3回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社 (現 日本GE株式会社) に対する種類株式Aの割当の場合を除く。なお種類株式Aは平成22年3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡された。)。

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権が無償にて発行される場合は発行日) の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額又は行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日 (以下「価額決定日」という。) の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記 に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。但し、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

(ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日 (以下「取引日」というときは終値 (気配表示を含む。) のない日を除く。) 目に始まる30取引日の上場証券取引所 (但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。) における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む。) の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。但し、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	33,333	33,333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	3,333,300	3,333,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月31日 至平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

2. 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合及び平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現日本GE株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。なお種類株式Aは平成22年3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡された。)には、「新規発行又は処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。但し、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & & \text{調整前} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \end{array}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記(ア)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記但し書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記(ア)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合(但し、第1回及び第2回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現日本GE株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。なお種類株式Aは平成22年3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡された。)

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額又は行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記(ア)に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。但し、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

(ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)目に始まる30取引日の上場証券取引所(但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。但し、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年7月30日 (注)1	-	22,419,366	4,973	1,000	2,311	-

(注)1. 資本金の減少4,973百万円のうち4,618百万円を欠損のてん補に充て、残り354百万円をその他資本剰余金へ振り替えております。資本準備金の減少2,311百万円は欠損のてん補に充てたものであります。

2. 種類株式A及び種類株式Bは平成22年3月29日に日本GE株式会社から株式会社ビッグモーターへ譲渡されました。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	20	129	4	4	2,226	2,390	-
所有株式数（単元）	-	10,851	8,062	59,450	1,873	8	81,303	161,547	900
所有株式数の割合（％）	-	6.71	4.99	36.79	1.15	0.00	50.32	100.00	-

(注) 1 . 自己株式4,036,679株は、「個人その他」に40,366単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、22単元含まれております。

種類株式 A

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	55,971	-	-	-	55,971	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

種類株式 B

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	-	-	6,666	-	-	-	6,666	66
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合
		千株	%
株式会社ビッグモーター	山口県岩国市川西 3 - 7 - 1 2	11,819	52.72
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	404	1.80
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 - 2 7 - 2	337	1.51
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 - 2 6 - 1	330	1.47
ハナテン取引先持株会	大阪市城東区諏訪 3 - 3 - 2 1	323	1.44
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6	294	1.31
ハナテン従業員持株会	大阪市城東区諏訪 3 - 3 - 2 1	236	1.06
林 充孝	東京都世田谷区	216	0.97
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	165	0.74
斉藤 篤	和歌山県海南市	158	0.70
計		14,285	63.72

(注) 1 . 株式会社ビッグモーターが所有する株式11,819千株には、議決権のない種類株式 A (平成22年 6 月より普通株式への転換権がある無議決権株式) 5,597千株及び種類株式 B (配当と残余財産分配請求権で優先権のある優先株式) 666千株を含んでおります。

2 . 上記のほか、自己株式が4,036千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合
		個	%
株式会社ビッグモーター	山口県岩国市川西 3 - 7 - 1 2	55,556	45.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	4,040	3.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 - 2 7 - 2	3,378	2.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 - 2 6 - 1	3,300	2.72
ハナテン取引先持株会	大阪市城東区諏訪 3 - 3 - 2 1	3,237	2.67
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6	2,942	2.43
ハナテン従業員持株会	大阪市城東区諏訪 3 - 3 - 2 1	2,369	1.95
林 充孝	東京都世田谷区	2,166	1.79
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	1,650	1.36
斉藤 篤	和歌山県海南市	1,580	1.30
計		80,218	66.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	種類株式 A 5,597,100 種類株式 B 666,600	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,036,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,118,100	12,181	同上
単元未満株式	普通株式 900 種類株式 B 66	-	-
発行済株式総数	22,419,366	-	-
総株主の議決権	-	12,181	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株 (議決権22個) 含まれております。

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハナテン	大阪市城東区諏訪 3 - 3 - 2 1	4,036,600	-	4,036,600	18.00
計	-	4,036,600	-	4,036,600	18.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」については、普通株式のほか、議決権のない種類株式 A (平成22年 6 月より普通株式への転換権がある無議決権株式) 5,597千株及び種類株式 B (配当金と残余財産分配請求権で優先権のある優先株式) 666千株を含んでおります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,036,679	-	4,036,679	-

(注) 1 . 当期間における処理自己株式には、平成25年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、平成25年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として常に位置付けており、同業他社との競争激化の中、他社に打ち勝つ競争力を維持強化するための内部留保にも配慮しつつ、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は種類株式Bについて3月31日を基準日として年1回、剰余金の配当を行うこととしております。普通株式と種類株式Aについては剰余金の配当回数を定めておりません。

これら剰余金の配当の決定は、種類株式Bについては毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株主B及び種類株式Bの登録質権者（以下「種類登録質権者B」という。）に対し、毎年度種類株式Bの発行価額の1%を上限とし、取締役会が決定する計算方法に基づき算出された金額（以下「優先配当基準金額」という。）を、普通株主及び普通株式の登録質権者並びに種類株主A及び種類株式Aの登録質権者に優先して配当を受ける権利を有するものと規定されております。

但し、種類株主B及び種類登録質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える利益配当は行われず（非参加型）かつ優先配当基準金額の配当を行わない場合においても、その差額は翌営業年度以降累積しない（非累積的）ことと定められております。

普通株式と種類株式Aの剰余金の配当を決定する機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は上記方針に基づき普通株式及び種類株式Aについて1株当たり5円、種類株式Bについて1株当たり30円を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、厳しさを増す経営環境に対応し、かつ同業他社との競争に打ち勝つべく効果的な投資を行いたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当として金銭の分配をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成25年6月27日定時株主総会決議	普通株式	60	5
	種類株式A	27	5
	種類株式B	19	30

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	246	149	157	216	398
最低（円）	51	54	86	112	143

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	198	375	398	321	313	355
最低（円）	166	175	250	253	260	279

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (会長)		兼重 宏行	昭和26年9月13日生	昭和51年1月 兼重オートセンターを個人創業 昭和53年5月 株式会社(現株式会社ビッグモーター)に 改組し、同社代表取締役社長に就任(現 任) 平成7年9月 株式会社エム・エー・シー(現株式会社 ビッグモーター)代表取締役社長 平成8年5月 株式会社山口ヤクルト工場(現株式会社 ビッグモーター)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年7月 当社取締役会長就任(現任) 平成21年6月 有限会社ビッグ九州(現株式会社ビッグ モーター)取締役 平成22年6月 株式会社ビッグアセット代表取締役(現 任)	平成25年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	-
取締役社長 (代表取締役)		米倉 晃起	昭和41年6月21日生	平成元年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成7年9月 同社防府店長 平成9年7月 同社大内店長 平成11年6月 同社仕入企画部長 平成12年6月 同社取締役(現任) 平成16年6月 同社営業本部長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役社長(代表取締役)就任(現任)	平成25年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	普通株式 53
取締役 (専務)	営業 本部長	浜脇 浩次	昭和44年9月18日生	平成5年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成11年4月 同社宇部店長 平成12年9月 同社防府西店長 平成13年5月 同社下松店長 平成14年4月 同社営業統括次長 平成14年9月 同社営業部長 平成15年1月 同社岩国店長 平成15年6月 同社取締役就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任 平成17年8月 当社営業本部長就任(現任) 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	平成25年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	普通株式 53
取締役	管理本 部長	陣内 司	昭和55年3月5日生	平成14年6月 株式会社ビッグモーター入社 平成18年11月 同社サポート部次長 平成20年12月 当社出向財務経理部部長 平成20年12月 当社管理本部長(現任)兼財務経理部部長 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	平成25年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		山川 徹	昭和27年12月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年11月 当社中古車事業部部長 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現任)	平成25年6月開催の定時株主総会から 4年	普通株式 0
監査役		杉本 武	昭和8年10月30日生	昭和27年5月 大阪国税局 昭和59年7月 大阪国税局特別国税調査官 平成2年7月 大淀税務署長 平成3年7月 城東税務署長 平成4年9月 税理士登録 平成7年6月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成24年6月開催の定時株主総会から 4年	普通株式 16
監査役		松野 英親	昭和12年2月15日生	昭和30年4月 大阪国税局 昭和31年4月 大蔵事務官 昭和63年7月 豊能税務署副署長 平成3年7月 大阪国税局統括国税調査官 平成5年7月 大阪国税局主任国税訟務官 平成6年7月 灘税務署長 平成7年8月 税理士登録 平成13年6月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成24年6月開催の定時株主総会から 4年	普通株式 16
監査役		片木 修	昭和7年11月28日生	昭和26年4月 大阪国税局 昭和53年7月 大阪国税局調査部主査 昭和59年7月 大阪国税局統括国税査察官 平成元年7月 岸和田税務署長 平成3年8月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	平成24年6月開催の定時株主総会から 4年	普通株式 1
監査役		酒井 善浩	昭和17年1月15日生	昭和40年4月 中小企業金融公庫入庫 平成7年8月 同公庫福岡支店長 平成11年1月 同公庫退職 平成11年1月 株式会社経営ソフトリサーチJPN事業部福岡支局長 平成14年6月 株式会社ビッグモーター監査役(現任) 平成16年6月 イフジ産業株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	平成22年6月開催の定時株主総会から 4年	普通株式 20
計						普通株式 169

(注) 1. 取締役 兼重宏行氏は社外取締役であります。

2. 監査役 杉本武氏、松野英親氏、片木修氏及び酒井善浩氏は社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築、機能させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

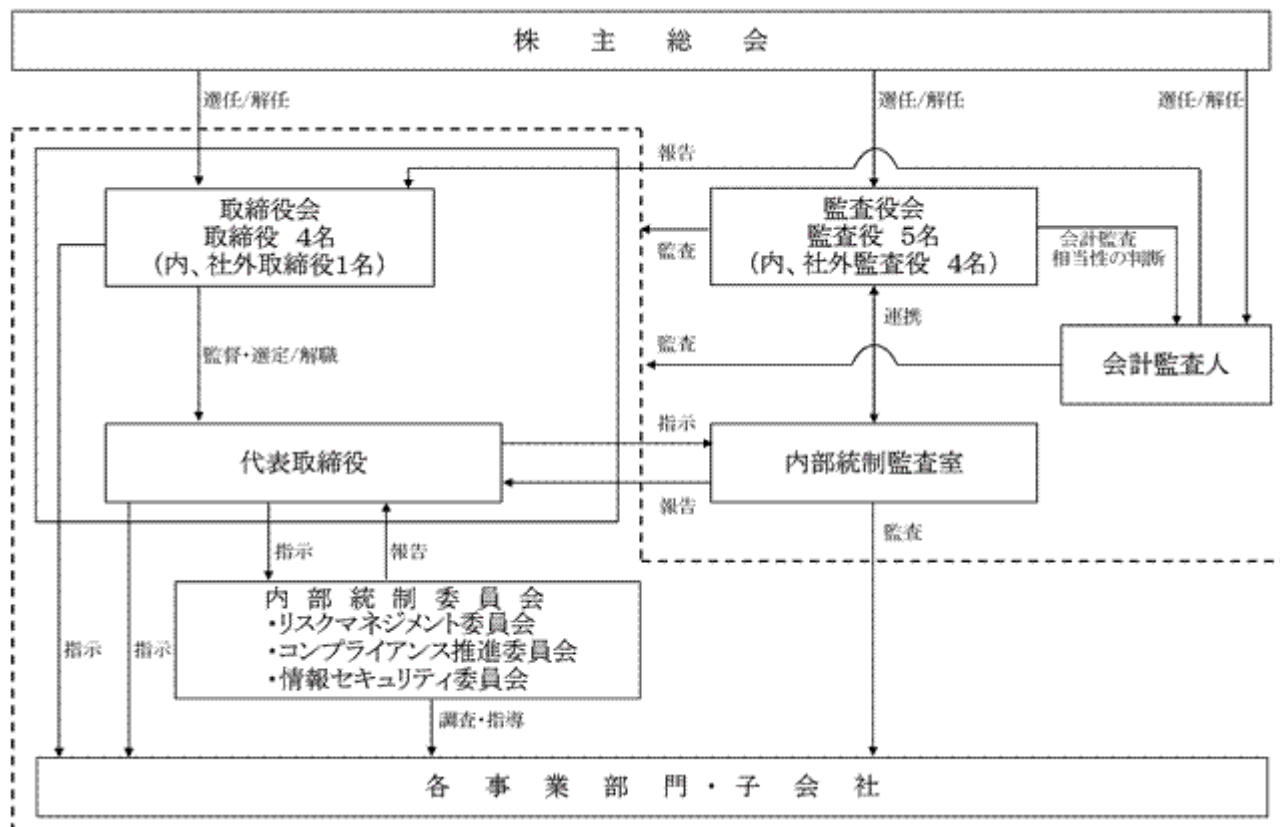
企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

(1) 当社の取締役会は、社外取締役1名を含む4名で構成しており、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項はもとより経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。

(2) 監査役は、法令・定款・監査役会規程・監査役監査基準等に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき、重要な決裁書類の閲覧、業務・財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

・当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスについては、客観的且つ中立な経営監視機能が重要と認識しており、当社は社外取締役1名を含む取締役4名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また豊富な経験と高い見識に基づく助言を受けることで、適切な意思決定に繋がるものと考えております。また監査役5名のうち4名の社外監査役を選任し、経営監視機能の強化をはかっております。

・その他の企業統治に関する事項

○内部統制システムの整備の状況

当社は法令遵守と倫理・常識に基づく行動をより徹底するためにコンプライアンス経営に本格的に取り組んでおります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社のコンプライアンス強化を推進するため「コンプライアンス推進委員会」を設置して実施する。
法令違反等に対する内部通報の窓口として「ホットライン」制度を運用する。

(2) コンプライアンス推進委員会は「コンプライアンス基本方針」に基づき、諸規程、マニュアル等の整備を行い、役職員を対象とした研修を継続的に実施する。

- (3) コンプライアンスに関する事項を審議する場としてコンプライアンス推進委員会の委員から選出して審議会の設置をする。
 - (4) 内部監査を担当する社長直属の組織として現在設置している内部統制監査室にて、監査の方針・計画・結果を社長に報告する。その内容は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
 - (5) 反社会勢力に対して毅然とした姿勢で臨むものとする。仮に反社会勢力から身体、財産の危険に繋がるような言動を受けたときは、速やかに関係部署へ連絡するとともに警察当局へ通報するものとする。また、コンプライアンス基本方針では、反社会勢力と関係を遮断することと反社会勢力の活動を助長するような行為を禁止する旨を規定する。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存と管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る意思決定の手続き・方法については「取締役会規程」及び「意思決定細則」に定める。
 - (2) 取締役の職務執行の意思決定に係る書面等の情報の保存・管理については「文書取扱規程」に定める。
 3. 損失の危険の管理に関する規程、及び体制
 - (1) 当社のリスクの予防・対応・危機管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定める。
 - (2) 内部統制委員会の管轄の下、リスク管理全般に関する事項を審議するため「リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスに関する損失の危機管理については「コンプライアンス推進委員会」、及び情報システムに関する損失の危機管理については「情報セキュリティ委員会」にそれぞれ委嘱する。
 - (3) 「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス推進委員会」、「情報セキュリティ委員会」は、それぞれ各リスクへの予防・対応策を検討し、必要に応じて規程・マニュアル等を整備、運用する。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、職務権限ならびに意思決定のルールを明確にした上で運用する。
 - (2) 「内部統制委員会」で、別途にその他重要な業務執行に関する事項を審議する。
 - (3) 「内部統制委員会」等の審議のうち重要なものを取締役会に付議または報告する。
 5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - (1) グループ会社が諸法令・規則・規程を遵守しつつ事業を遂行するため、諸事項を定めた「グループ会社管理規程」に則りグループ会社を管理する。
 - (2) グループ会社を管轄するための担当部署において内部統制監査室と共同で子会社の内部監査を行う。
 - (3) 子会社等に対し、役員または使用人が業務運営を監督する。
 6. 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査業務を補助する「監査役室」を設置し、監査役と協議して必要な専属スタッフを配置する。
 - (2) 監査役室専属スタッフは、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
 - (3) 監査役室専属スタッフの任命・異動・評価・報酬等については、監査役会の意見を尊重する。
 7. 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役（会）への報告事項が明示された当社「監査役監査基準」を遵守する。
 - (2) 監査役（会）への報告を迅速かつ確実に実行するため、取締役及び使用人への報告事項の周知徹底をはかる。
 - (3) その他「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」等の会社諸規程において重要事項を監査役（会）へ報告する旨を規定する。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について監査役（会）と定期的に意見交換を実施する。
 - (2) 監査役候補者の選任については監査役（会）の事前相談を行う。
 - (3) 「内部監査規程」に監査役（会）の必要に応じて内部監査人の協力を可能とする連係体制について定める。
 - (4) その他監査役（会）の求める重要資料の閲覧、重要会議への出席等、監査役の情報収集を用意するための環境を整備する。
- リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスクの予防・対応・危機管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定めております。
- 内部統制委員会の管轄下、企業活動における内外の様々なリスク管理全般に関する事項を審議するため「リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスに関する損失の危機管理については「コンプライアンス推進委員会」、及び情報システムに関する危機管理については「情報セキュリティ委員会」にそれぞれ委嘱しており、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス推進委員会」、「情報セキュリティ委員会」はそれぞれ各リスクへの予防・対応策を検討し、必要に応じて規程・マニュアル等を整備、運用しております。上記の活動により、リスクが顕在化し緊急事態が発生した場合には、適宜、各委員会を招集のうえ対策本部を設置し、「リスク管理規程」に従って迅速に対応するとともに、必要に応じて情報の適時開示を行うこととしております。
- 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．当社は、社長直轄の内部統制監査室（３名）を設置しており、年間内部監査計画に基づき監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長、業務執行取締役及び監査役に報告しております。

被監査部門に対しては監査結果を踏まえ改善指示を行い、その結果について改善報告書を提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査は、常勤監査役及び社外監査役（４名）で、年間監査計画に基づき実施しております。

社外監査役１名は、長年金融機関に勤めた経験を持っております。社外監査役３名は、税理士資格を有しており、何れも豊富な実務経験、高い見識、専門知識を有しており十分な監査を実施しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役及び社外監査役（４名）は、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行を監視するとともに必要に応じて会計監査人、内部監査部門等から説明を受け、さらに、常勤監査役より監査の実施状況について報告を受け、独立的立場から適正な監査に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．当社の社外取締役は１名であり、当該社外取締役と当社は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役兼重宏行氏が代表取締役に就任している当社の親会社である株式会社ビッグモーターと当社は、商品販売等の取引がございます。

社外取締役兼重宏行氏が代表取締役に就任している株式会社ビッグアセットと当社は、資金の貸付の取引がございます。

当社の社外監査役は４名であり、当該社外監査役と当社は、所有株式を除き人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役酒井善浩氏が社外監査役に就任している当社の親会社である株式会社ビッグモーターと当社は、商品販売等の取引がございます。

社外監査役酒井善浩氏が社外監査役に就任しているイフジ産業株式会社と当社は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役杉本武氏は、大阪証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

ロ．それぞれの社外取締役（１名）及び社外監査役（４名）の選任理由は次のとおりです。

兼重宏行氏は、同業他社で30年以上も代表取締役の地位にあって、業界トップクラスの企業へ導いた手腕が評価されるほか、中古車販売会社における経営者としての資質と経験を備えていると判断し、社外取締役として選任しております。

杉本武氏、松野英親氏及び片木修氏は、監査役としての経験が長いうえ、税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計及び法律の面から高度な助言を期待し、社外監査役として選任しております。

酒井善浩氏は、長年金融機関に勤め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制」に記載のとおりです。

なお、社外取締役又は社外監査役の選任については、独立性に関する基準又は方針はありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、第三者的な立場から、それぞれの専門的知識を活かした意見や、豊富な経験に基づく視点からの監督・監査、及び助言等をいただけるよう、選任に当たっては独立性を重視しております。

二．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第１四半期から第３四半期のレビュー結果及び監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換を行っております。さらに内部監査の実施部門である内部統制監査室とは、内部監査の結果報告をその都度求めるなど、監査体制の連携強化に努めております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	65	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	-	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名(うち社外取締役1名)、監査役5名(うち社外監査役4名)であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は重要性がなく含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は平成3年12月18日開催の第26期定時株主総会において月額25百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成3年12月18日開催の第26期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
5. 社外役員が親会社(または親会社の子会社)から当該事業年度において、役員としての報酬等を受けている総額は141百万円となっております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は大阪監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に係る監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続監査年数	補助者の構成
大阪監査法人	代表社員 業務執行社員 平井 文彦	1年	公認会計士 4名
	代表社員 業務執行社員 加藤 功士	6年	その他 2名

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、当社は取締役の選任に関して累積投票の方法を採用しておりません。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、経営環境等の変化に対して機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式A及び種類株式Bについて議決権を有しないこととしている理由

議決権を有しない種類株式A及び種類株式Bは同時に発行した普通株式の割当先が保持する議決権の比率を考慮したうえで資金調達の手段の多様化、あるいは資本の増強を図ることを目的として発行しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,797	4,344
受取手形及び売掛金	102	128
商品及び製品	2 2,522	2 3,753
原材料及び貯蔵品	7	14
未収入金	639	636
繰延税金資産	333	213
その他	171	275
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	7,556	9,350
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 474	1, 2 971
構築物（純額）	1 153	1 390
土地	2 3,910	2 2,350
その他（純額）	1 162	1 290
有形固定資産合計	4,700	4,004
無形固定資産	70	68
投資その他の資産		
長期貸付金	9	467
繰延税金資産	-	491
差入保証金	536	658
その他	179	154
貸倒引当金	15	17
投資その他の資産合計	708	1,754
固定資産合計	5,479	5,827
資産合計	13,036	15,178

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	283	440
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,077	2, 3 1,262
リース債務	30	32
未払金	2 1,064	1,149
未払法人税等	57	110
賞与引当金	82	102
その他	764	944
流動負債合計	3,559	4,043
固定負債		
長期借入金	2, 3 6,137	2, 3 6,660
リース債務	102	184
その他	335	337
固定負債合計	6,575	7,181
負債合計	10,135	11,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	354	354
利益剰余金	2,038	3,090
自己株式	492	492
株主資本合計	2,900	3,952
純資産合計	2,900	3,952
負債純資産合計	13,036	15,178

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	29,864	32,487
売上原価	23,157	24,995
売上総利益	6,706	7,492
販売費及び一般管理費	¹ 5,019	¹ 5,366
営業利益	1,686	2,125
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	3
受取地代家賃	3	3
受取手数料	4	3
受取保険金	14	6
その他	13	9
営業外収益合計	35	26
営業外費用		
支払利息	218	184
シンジケートローン手数料	88	104
その他	11	8
営業外費用合計	318	297
経常利益	1,403	1,854
特別損失		
固定資産除売却損	² 0	² 967
特別損失合計	0	967
税金等調整前当期純利益	1,402	887
法人税、住民税及び事業税	46	99
法人税等調整額	147	372
法人税等合計	100	273
少数株主損益調整前当期純利益	1,503	1,160
少数株主利益	-	-
当期純利益	1,503	1,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,503	1,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定	-	-
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	1,503	1,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,503	1,160
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
当期首残高	354	354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	354	354
利益剰余金		
当期首残高	555	2,038
当期変動額		
剰余金の配当	19	108
当期純利益	1,503	1,160
当期変動額合計	1,483	1,051
当期末残高	2,038	3,090
自己株式		
当期首残高	0	492
当期変動額		
自己株式の取得	492	-
当期変動額合計	492	-
当期末残高	492	492
株主資本合計		
当期首残高	1,909	2,900
当期変動額		
剰余金の配当	19	108
当期純利益	1,503	1,160
自己株式の取得	492	-
当期変動額合計	990	1,051
当期末残高	2,900	3,952
純資産合計		
当期首残高	1,909	2,900
当期変動額		
剰余金の配当	19	108
当期純利益	1,503	1,160
自己株式の取得	492	-
当期変動額合計	990	1,051
当期末残高	2,900	3,952

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,402	887
減価償却費	106	121
賞与引当金の増減額（ は減少）	16	20
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	0
受取利息及び受取配当金	0	3
支払利息	218	184
有形固定資産除売却損益（ は益）	0	967
売上債権の増減額（ は増加）	2	26
たな卸資産の増減額（ は増加）	250	1,237
未収入金の増減額（ は増加）	497	2
仕入債務の増減額（ は減少）	33	157
未払金の増減額（ は減少）	301	364
その他	203	102
小計	1,922	1,336
利息及び配当金の受取額	0	3
利息の支払額	216	185
法人税等の支払額	26	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,679	1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	103	862
有形固定資産の売却による収入	-	617
差入保証金の差入による支出	25	128
差入保証金の回収による収入	2	5
長期貸付けによる支出	-	460
その他	0	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	126	840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	-
短期借入金の返済による支出	388	200
長期借入れによる収入	6,040	5,500
長期借入金の返済による支出	4,790	4,791
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35	38
配当金の支払額	20	107
シンジケートローン手数料	76	71
自己株式の取得による支出	492	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	437	290
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,990	549
現金及び現金同等物の期首残高	1,803	3,794
現金及び現金同等物の期末残高	3,794	4,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ハナテン・オート一般社団法人

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～39年

構築物 10年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ 長期前払費用

均等償却によっております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額(過去の支給実績をベースに将来の支給見込を加味)を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた188百万円は「長期貸付金」9百万円、「その他」179百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた16百万円は「受取地代家賃」3百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	2,691百万円	2,715百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	155百万円	83百万円
土地	3,910	2,350
定期預金	3	-
商品及び製品	2,389	3,632
計	6,458	6,065

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,500	5,080
未払金	9	-
計	5,509	5,080

3 財務制限条項

借入金のうち一部については下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、当社は借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

(純資産維持)

平成22年3月決算以降、各年度末日(個別及び連結)及び第2四半期末日(連結)の貸借対照表に記載される純資産合計をマイナスとしない。

(利益維持)

平成22年3月決算以降、各年度末日の損益計算書(個別及び連結)に記載される経常損益を2期連続赤字としない。

(有利子負債残高制限)

平成22年3月決算以降、各年度末日及び第2四半期末日の貸借対照表(連結)に記載される有利子負債の合計額を100億円未満に維持。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	320百万円	320百万円
長期借入金	2,280	1,260
計	2,600	1,580

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,737百万円	1,875百万円
賞与引当金繰入額	62	74
貸倒引当金繰入額	3	1
賃借料及びリース料	962	1,007
販売促進費	759	761

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地	-百万円	942百万円
建物	-	2
構築物	0	10
その他	0	11
計	0	967

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,155	-	-	16,155
種類株式A	5,597	-	-	5,597
種類株式B	666	-	-	666
合計	22,419	-	-	22,419
自己株式				
普通株式	0	4,036	-	4,036
合計	0	4,036	-	4,036

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,036千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,036千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注)	普通株式	1,666	-	-	1,666	-
	第2回新株予約権(注)	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
	第3回新株予約権(注)	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は平成27年8月30日まで権利行使可能であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-
	種類株式A	-	-	-	-
	種類株式B	19	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式A	利益剰余金	27	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	19	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,155	-	-	16,155
種類株式 A	5,597	-	-	5,597
種類株式 B	666	-	-	666
合計	22,419	-	-	22,419
自己株式				
普通株式	4,036	-	-	4,036
合計	4,036	-	-	4,036

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権（注）	普通株式	1,666	-	-	1,666	-
	第2回新株予約権（注）	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
	第3回新株予約権（注）	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
合計		-	-	-	-	-	-

（注）第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は平成27年8月30日まで権利行使可能であります。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式 A	27	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式 B	19	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	種類株式 A	利益剰余金	27	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	種類株式 B	利益剰余金	19	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	3,797百万円	4,344百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3	-
現金及び現金同等物	3,794	4,344

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、サービス工場における車両整備機器(機械及び装置)及び積載車(車両運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、オークション会場におけるバイヤー席POSレーンに係るシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	-	5
1 年超	-	19
合計	-	24

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

なお、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

短期借入金は運転資金及び連結子会社の運転資金に係る調達であります。

長期借入金は設備投資及び運転資金並びに連結子会社の運転資金に係る調達であります。これらの借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の金利変動リスクについては財務経理部が所管し、金利動向をフォローしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,797	3,797	-
(2) 未収入金	639	639	-
(4) 未払金	(1,064)	(1,064)	-
(5) 短期借入金	(200)	(200)	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(7,215)	(7,215)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,344	4,344	-
(2) 未収入金	636	636	-
(4) 未払金	(1,149)	(1,149)	-
(5) 短期借入金	-	-	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(7,923)	(7,923)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金においては変動金利調達によるもののみであり短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の償還予定額

前結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,797	-	-	-
未収入金	639	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,344	-	-	-
未収入金	636	-	-	-

(注) 3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,077	935	3,251	463	1,356	131
リース債務	30	19	18	18	13	33
合計	1,307	954	3,269	481	1,369	164

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,262	1,001	913	1,106	3,624	15
リース債務	32	31	30	26	24	71
合計	1,294	1,032	944	1,132	3,648	86

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストックオプション取引の残高がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	435百万円	150百万円
貸倒引当金	7	7
減損損失	1,421	1,410
賞与引当金	31	39
投資有価証券評価損	12	12
その他	45	50
小計	1,954	1,670
評価性引当額	1,621	964
合計	333	705
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	333	705

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	333百万円	213百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	491

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.9
住民税均等割	1.7	2.6
評価性引当額	53.3	74.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2	30.5

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

賃貸等を目的とする重要な不動産を所有していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、本社に事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「販売関連」及び「手数料関連」の2つを報告セグメントとしております。

「販売関連」は、自動車販売及び付帯サービス（車検整備や保険取扱など自動車販売に付帯する全てのもの）により構成されております。「手数料関連」は、オートオークション、フランチャイズによる同業者からの手数料収入により構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価格で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売関連	手数料関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,688	1,176	29,864	-	29,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32	32	32	-
計	28,688	1,209	29,897	32	29,864
セグメント利益	2,191	190	2,382	695	1,686
セグメント資産	7,151	1,207	8,358	4,678	13,036
その他の項目					
減価償却費	84	11	96	10	106
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	108	8	117	4	121

(注) 1. セグメント利益の調整額には、棚卸資産の調整額 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 692百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額4,678百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売関連	手数料関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,432	1,054	32,487	-	32,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30	30	30	-
計	31,432	1,085	32,518	30	32,487
セグメント利益	2,700	228	2,928	802	2,125
セグメント資産	7,881	1,194	9,076	6,101	15,178
その他の項目					
減価償却費	93	18	112	9	121
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	966	8	975	10	985

(注) 1. セグメント利益の調整額には、棚卸資産の調整額 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 799百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額6,101百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)ビッグアセット	山口県岩国市	500	不動産の売買、賃貸、管理及び仲介他	-	-	資金の貸付 (注)	460	長期貸付金	460
								2	受取利息及び配当金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、当社の調達コストを勘案して利率を合理的に決定しており、貸付条件は協議の上決定しております。

2．親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社の情報

商号	親会社等の議決権所有割合	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
(株)ビッグモーター	45.8%	非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	49円72銭	109円10銭
1 株当たり当期純利益金額	77円96銭	64円38銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	59円67銭

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,503	1,160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	19	19
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,483	1,140
期中平均株式数 (千株)	19,028	17,716
(内、普通株式) (千株)	(13,431)	(12,118)
(内、種類株式 A) (千株)	(5,597)	(5,597)
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	8,333
(内、新株予約権) (千株)	-	(8,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権	
	株式の種類 普通株式	
	株式の数 1,666,600株	
	行使価額 180円	
	平成17年 9 月15日	
	行使期間 より平成27年 8 月 30日まで	
	第 2 回新株予約権	
	株式の種類 普通株式	
	株式の数 3,333,300株	
	行使価額 180円	
	平成18年 8 月31日	
	行使期間 より平成27年 8 月 30日まで	
	第 3 回新株予約権	
	株式の種類 普通株式	
	株式の数 3,333,300株	
	行使価額 180円	
	平成19年 8 月31日	
	行使期間 より平成27年 8 月 30日まで	
		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,077	1,262	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,137	6,660	1.95	平成26年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102	184	-	平成26年～平成32年
その他有利子負債				
未払金	5	0	4.74	-
長期未払金	0	-		
合計	7,554	8,140	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,001	913	1,106	3,624
リース債務	31	30	26	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,381	15,081	22,347	32,487
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	297	770	143	887
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	266	694	106	1,160
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.04	39.20	6.04	64.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	15.04	24.16	33.16	58.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,382	4,147
売掛金	102	128
商品及び製品	133	121
原材料及び貯蔵品	7	14
前払費用	101	115
立替金	6 997	6 1,521
未収入金	640	637
商品買入予約資産	4 2,409	4 3,669
繰延税金資産	333	206
その他	58	78
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	8,147	10,626
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 474	1, 2 971
構築物（純額）	1 153	1 390
機械及び装置（純額）	1 3	1 2
車両運搬具（純額）	1 1	1 0
工具、器具及び備品（純額）	1 33	1 57
土地	2 3,910	2 2,350
リース資産（純額）	1 124	1 215
その他（純額）	-	14
有形固定資産合計	4,700	4,004
無形固定資産		
借地権	42	42
ソフトウェア	3	7
リース資産	11	3
その他	12	15
無形固定資産合計	70	68
投資その他の資産		
関係会社出資金	5	5
長期貸付金	9	467
繰延税金資産	-	491
長期前払費用	78	62
差入保証金	6 736	6 958
破産更生債権等	13	13
その他	5	6
貸倒引当金	15	17
投資その他の資産合計	831	1,987
固定資産合計	5,602	6,060
資産合計	13,750	16,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6 1,533	6 1,825
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 1,027	2, 5 1,212
リース債務	30	32
未払金	2, 6 1,056	6 1,129
未払費用	12	15
未払法人税等	37	110
前受収益	49	60
前受金	110	162
預り金	356	385
賞与引当金	82	102
商品買入予約債務	4 2,409	4 3,669
その他	235	320
流動負債合計	7,141	9,028
固定負債		
長期借入金	2, 5 3,287	2, 5 3,210
長期預り保証金	297	295
リース債務	102	184
その他	37	41
固定負債合計	3,725	3,731
負債合計	10,867	12,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	354	354
資本剰余金合計	354	354
利益剰余金		
利益準備金	10	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,010	3,043
利益剰余金合計	2,021	3,064
自己株式	492	492
株主資本合計	2,883	3,926
純資産合計	2,883	3,926
負債純資産合計	13,750	16,686

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	27,405	29,787
手数料収入	926	883
その他の営業収入	¹ 1,533	¹ 1,816
売上高合計	29,864	32,487
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	111	139
当期商品仕入高	23,347	25,177
合計	23,459	25,317
商品期末たな卸高	139	128
商品売上原価	23,319	25,188
その他の原価	74	70
売上原価合計	³ 23,394	³ 25,258
売上総利益	6,470	7,229
販売費及び一般管理費		
販売促進費	759	761
貸倒引当金繰入額	3	1
運搬費	208	225
役員報酬	107	117
給料及び賞与	1,737	1,875
賞与引当金繰入額	62	74
法定福利費	233	260
賃借料	962	1,007
減価償却費	99	100
支払手数料	216	257
雑費	605	654
販売費及び一般管理費合計	4,996	5,336
営業利益	1,474	1,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	4
受取手数料	³ 51	³ 51
受取保険金	14	6
その他	17	13
営業外収益合計	86	76
営業外費用		
支払利息	128	88
シンジケートローン手数料	60	18
その他	11	8
営業外費用合計	200	115
経常利益	1,360	1,853
特別損失		
固定資産除売却損	² 0	² 967
特別損失合計	0	967
税引前当期純利益	1,359	886
法人税、住民税及び事業税	24	99
法人税等調整額	147	365
法人税等合計	122	266
当期純利益	1,482	1,152

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	354	354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	354	354
資本剰余金合計		
当期首残高	354	354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	354	354
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8	10
当期変動額		
剰余金の配当	1	10
当期変動額合計	1	10
当期末残高	10	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	550	2,010
当期変動額		
剰余金の配当	21	119
当期純利益	1,482	1,152
当期変動額合計	1,460	1,032
当期末残高	2,010	3,043
利益剰余金合計		
当期首残高	558	2,021
当期変動額		
剰余金の配当	19	108
当期純利益	1,482	1,152
当期変動額合計	1,462	1,043
当期末残高	2,021	3,064
自己株式		
当期首残高	0	492
当期変動額		
自己株式の取得	492	-
当期変動額合計	492	-
当期末残高	492	492

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,912	2,883
当期変動額		
剰余金の配当	19	108
当期純利益	1,482	1,152
自己株式の取得	492	-
当期変動額合計	970	1,043
当期末残高	2,883	3,926
純資産合計		
当期首残高	1,912	2,883
当期変動額		
剰余金の配当	19	108
当期純利益	1,482	1,152
自己株式の取得	492	-
当期変動額合計	970	1,043
当期末残高	2,883	3,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
構築物	10年～20年
工具器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額（過去の支給実績をベースに将来の支給見込を加味）を計上しております。

4. 収益の計上基準

その他の営業収入の収益の計上基準は以下のとおりです。

- イ．ローン手数料は契約時
- ロ．保証サービス売上は車両の引渡し時
- ハ．ＦＣ収入は取引発生時及び契約時

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	2,691百万円	2,715百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	155百万円	83百万円
土地	3,910	2,350
定期預金	3	-
計	4,069	2,433

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,600	1,580
未払金	9	-
計	2,609	1,580

3 偶発債務

債務保証

以下の関係会社の金融機関の借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ハナテン・オート一般社団法人	2,900百万円	3,500百万円

4 商品買入予約資産・商品買入予約債務

貸借対照表の流動資産に計上した「商品買入予約資産」はハナテン・オート一般社団法人より将来、買入を予定している中古車在庫相当額であり、流動負債に計上した「商品買入予約債務」は対応する買入代金相当額であります。

5 財務制限条項

借入金のうち一部については下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、当社は借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

(純資産維持)

平成22年3月決算以降、各年度末日(個別及び連結)及び第2四半期末日(連結)の貸借対照表に記載される純資産合計をマイナスとしない。

(利益維持)

平成22年3月決算以降、各年度末日の損益計算書(個別及び連結)に記載される経常損益を2期連続赤字としない。

(有利子負債残高制限)

平成22年3月決算以降、各年度末日及び第2四半期末日の貸借対照表(連結)に記載される有利子負債の合計額を100億円未満に維持。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	320百万円	320百万円
長期借入金	2,280	1,260
計	2,600	1,580

6 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
立替金	989百万円	1,508百万円
固定資産		
差入保証金	200	300
流動負債		
買掛金	1,250	1,384
未払金	350	355

(損益計算書関係)

1 その他の営業収入の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
ローン等手数料	1,112百万円	1,335百万円
保証サービス売上	321	380
F C 収入他	99	100
計	1,533	1,816

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
土地	- 百万円	942百万円
建物	-	2
構築物	0	10
その他	0	11
計	0	967

3 関係会社の取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
当期商品仕入高	20,430百万円	21,871百万円
受取手数料	47	47

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	4,036	-	4,036
合計	0	4,036	-	4,036

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,036千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,036千株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,036	-	-	4,036
合計	4,036	-	-	4,036

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、サービス工場における車両整備機器(機械及び装置)及び積載車(車両運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、オークション会場におけるバイヤー席POSレーンに係るシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	-	5
1年超	-	19
合計	-	24

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	435百万円	150百万円
貸倒引当金	7	7
減損損失	1,421	1,410
賞与引当金	31	39
投資有価証券評価損	12	12
その他	38	43
小計	1,947	1,663
評価性引当額	1,614	964
合計	333	698
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	333	698

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	333百万円	206百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.9
住民税均等割	1.8	2.7
評価性引当額	55.3	73.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	29.8

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	48円72銭	107円63銭
1 株当たり当期純利益金額	76円86銭	63円92銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	59円24銭

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,482	1,152
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	19	19
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,462	1,132
期中平均株式数 (千株)	19,028	17,716
(内、普通株式) (千株)	(13,431)	(12,118)
(内、種類株式 A) (千株)	(5,597)	(5,597)
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	8,333
(内、新株予約権) (千株)	-	(8,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権	
	株式の種類 普通株式	
	株式の数 1,666,600株	
	行使価額 180円	
	平成17年 9 月15日	
	行使期間 より平成27年 8 月	
	30日まで	
	第 2 回新株予約権	
	株式の種類 普通株式	
	株式の数 3,333,300株	
	行使価額 180円	
	平成18年 8 月31日	
	行使期間 より平成27年 8 月	
	30日まで	
	第 3 回新株予約権	
	株式の種類 普通株式	
	株式の数 3,333,300株	
	行使価額 180円	
	平成19年 8 月31日	
	行使期間 より平成27年 8 月	
	30日まで	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,568	544	34	2,078	1,107	44	971
構築物	1,085	275	49	1,310	919	27	390
機械及び装置	41	-	-	41	38	0	2
車両運搬具	5	0	0	6	5	1	0
工具、器具及び 備品	614	39	17	635	577	13	57
土地	3,910	-	1,560	2,350	-	-	2,350
リース資産	166	117	1	281	66	24	215
その他	-	871	857	14	-	-	14
有形固定資産計	7,392	1,848	2,521	6,719	2,715	111	4,004
無形固定資産							
借地権	42	-	-	42	-	-	42
ソフトウェア	24	5	-	30	22	1	7
リース資産	41	-	-	41	37	8	3
その他	18	3	-	21	5	0	15
無形固定資産計	125	8	-	134	66	10	68
長期前払費用	78	11	27	62	-	-	62
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	瑞穂営業所、西宮営業所	332百万円
構築物	瑞穂営業所、西宮営業所	177百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	和歌山市、京都市	1,560百万円
----	----------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	4	1	2	33
賞与引当金	82	102	82	-	102

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収及び戻入による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金の種類	
当座預金	1,164
普通預金	2,971
別段預金	5
小計	4,141
計	4,147

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ビッグモーター	15
(株)オーパスワン	1
(有)岩谷自動車	0
(有)まんてん	0
(株)アスク	0
(株)アーバンリンク	0
(株)GOOD	0
その他	109
計	128

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
102	10,774	10,747	128	98.8	3.9

（注）１．当社の売上高には、現金販売が含まれておりますので、当期発生高と当期売上高とは一致しておりません。

２．上記金額は、消費税等を含んでおります。

ハ．商品及び製品

区分	金額（百万円）
新車及び中古自動車	121
計	121

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
収入印紙・切手・その他	14
計	14

ホ．立替金

相手先	金額（百万円）
ハナテン・オート一般社団法人	1,508
その他	13
計	1,521

ヘ．商品買入予約資産

区分	金額（百万円）
中古自動車	3,669
計	3,669

固定資産

イ．差入保証金

区分	金額（百万円）
店舗等保証金	657
運用業務受託保証金	300
その他	1
計	958

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
ハナテン・オート一般社団法人	1,384
(株)スズキ自販徳島	43
(株)スズキ自販兵庫	25
東京オートリース(株)	19
三菱オートリース(株)	12
その他	339
計	1,825

ロ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	243
(株)関西アーバン銀行	200
株式会社りそなホールディングス	128
(株)商工組合中央金庫	94
(株)紀陽ホールディングス	93
その他	452
計	1,212

ハ．未払金

相手先	金額（百万円）
(株)ビッグモーター	352
(株)カ・チス	59
新富士陸送(株)	48
(株)ナック	35
(株)グレースオート	22
その他	611
合計	1,129

二．商品買入予約債務

区分	金額（百万円）
中古自動車	3,669
合計	3,669

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	787
(株)りそなホールディングス	462
(株)商工組合中央金庫	359
(株)関西アーバン銀行	341
(株)徳島銀行	300
その他	960
計	3,210

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページ(http://www.8710.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様へ、「株主ご優待券」1枚を贈呈 (株主ご優待内容) 下記の内A・B・Cのいずれか1つのご優待が受けられます。 A：中古車ご購入の場合 30,000円割引。 B：ご愛用車を売却の場合、20,000円相当のギフト券を進呈。 C：当社整備工場で車検を受けられる場合 3,000円割引(安心パックとの併用を除く)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日近畿財務局長に提出しました。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日近畿財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日近畿財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月28日

株式会社ハナテン

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテン及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハナテンの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハナテンが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月28日

株式会社ハナテン

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテンの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。